も、あハれや不便と角もおれ、自然と御快気有べし」

江戸版『しんとく丸』で初めて登場した「三千人のきらいしいれい」という言葉は、『莠伶人吾妻雛形』で「三千の仏神人ににくまれたる業人」と、「業」の深さを一層強調する表現となった。

館で俊徳丸を診療した医者は、俊徳丸には「癩」であることを隠し、「発班」という病気と偽る。「癩」が本人に告知しにくい病であったのは、容貌が変化して嫌悪されるためだけではなく、「業病」「天刑病」という偏見の強まりと、それ故に不治の病とみなされたことの結果だろう。先に見たように、実際の医療の現場でも「癩」の告知は躊躇されていた。

この作品では、陰陽師が「癩」は仏神に祈っても効果ないが、人通りの多い所で「諸人に御顔見せ」れば、人々の憐れみを受けて治ることもあると提言する。これを受けて俊徳丸の父は、蝉丸が逢坂山に捨てられて両眼が開いたという故事を持ち出した後、「貴賤ぐんじゆの中にすて、憐をかけさせなバ、人の恨そねミもはれ、本復せまじき物でもなし、是ぞ誠の親のじひ、しかし長者の子といハゞ、先祖の名字をけがす道理にて、世間へな（名）をつゝミ、仏法最初のとちなれば、津の国天王寺にすて置て、ほとけにえんをむすバせよ」と、天王寺へ捨てる決断をする。

上記の父親の台詞で注目されるのは、子供を「貴賤ぐんじゆ（群衆）の中」に捨てるのは、長者の家としては「先祖の名字をけがす道理」、つまり「家」の恥になると考えていることである。説経節『しんとく丸』では、富裕な家の子が乞食をするのは親の恥であると考えたが、ここでは親だけではなく「先祖」にまで遡って「家」全体の恥と認識されている。

「血」の病としての「癩」

「癩」を寅の年月日刻限生まれの人の生き血で治す、というモチーフは、この作品から登場し、『摂州合邦辻』に継承される。館で療養中の俊徳丸を診た二人の医師は、「癩病ハ天刑の病と申せバ、用べき薬もなし。しかし昔より、世俗にもいひならハせし妙薬にハ、寅の年、寅の月、寅の日、寅の刻に出生したる女の天突の生血を取て癩病人にあたふれハ、立所に妙有事、掌をかへすがごとし。此薬のなき内ハ、本復これなし」と、「癩」は「天刑」病だから薬はないが、世俗の言い習わしに、寅の年月日刻生まれの女の生き血を飲ませれば治る、と告げる。そして天王寺で、そのような女性の生き血を手に入れた家臣仲光は、「癩病血より生じ、又血を以てなをす道理」と、俊徳丸に飲ませたところ、たちどころに治癒する。

仲光のこの言葉に見られる病気観は、時代は下がるが医師・森立之（1807-1855）著『遊相医話』（1848 年自序）の中の、梅毒について論じた「血液の物を以て血液を救ふの理」という考え方に通ずる。森は「馬血」を飲んで梅毒が治癒した事例をあげている。

生き血のモチーフは一見荒唐無稽であり、俊徳丸を診た医師達も、生き血で治る話は「世俗」の言い習わしであると、一応ことわってはいる。だが「癩」を血の病とみなし、生き血で治そうとする発想は、現実の医療の場で「癩」の瀉血治療により「悪血」を出して治す発想とも通ずるものがある。

また、物語の中に医師が登場するのは、しんとく丸の各作品の中では『莠伶人吾妻雛形』が最初